男女共同参画推進審議会 会議録

審議会等の名 称	平成29年度 第1回 瑞穂市男女共同参画推進審議会
開催日時	平成29年7月18日(火曜日) 午後1時30分 から 午後3時30分
開催場所	瑞穂市総合センター 5階 第4会議室
議題	・委嘱状交付・市長あいさつ・委員自己紹介・会長及び副会長の互選について・瑞穂市男女共同参画推進事業について・瑞穂市男女共同参画基本計画について
出席委員欠席委員	<出席委員> 会長 宮坂 果麻理、副会長 栗山 利宏 梅田 裕治、江間 安男、小倉 妙子、近藤 奈保美、徳田 文子、 西垣 英司、服部 幸彦、林 仁、平田 芳子、廣瀬 直美、馬渕 ひとみ、 山田 哲也、和田 恵利子 <欠席委員> なし
公開の可否 (非公開理 由)	可
傍聴人数	0 人
審議の概要	開会 【企画財政課長】 男女共同参画推進条例に基づき、7月15日で前回の委員の任期が満了となりましたので7月16日付で新しい委員に当審議会をお願いしたいと思います。 それでは会議の前に、委嘱状を市長より交付させていただきます。 〈市長より委嘱状の交付〉 【企画財政課長】 ありがとうございました。それでは次第に基づき市長からの挨拶をお願いします。 【市長】 皆様こんにちは。6月23日から29日の男女共同参画週間に、瑞穂市と朝日大学との共催事業として、男女共同参画に関する講演会や意見交流会を開催

させていただきました。今年は昨年よりも参加者が多く、特に男性のかたが多く参加していらっしゃいました。そのような中にありまして、ワールド・カフェ (意見交換会)は素晴らしい方に向かっているのではないかと思います。

どうか皆様この男女共同参画という大きなテーマに向かって男性の方も、女性の方も、いろいろお考えいただきまして、瑞穂市が、女性のかたも働きやすい素晴らしい職場をもつ、素晴らしい男女共同参画のまちになればと思っております。皆様2年の任期ではございますが素晴らしい瑞穂を作っていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【企画財政課長】

市長は公務のため、ここで退席させていただきます。

続きまして委員の皆様に自己紹介をお願いしたいと思いますのでよろしく お願いいたします。

<委員自己紹介>

【企画財政課長】

ありがとうございました。それでは事務局のご紹介をさせていただきます。

<事務局紹介>

【企画財政課長】

これより審議会を進めていくにあたり、男女共同参画推進条例第22条第2項に基づき、委員の中から会長及び副会長を互選していただきますが、立候補はございますか。

【A委員】

事務局に一任したいと思います。

【企画財政課長】

ありがとうございます。事務局の提案でございますが、これまでの経験、さらに学術的な知見という視点から、宮坂委員に会長をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

<一同拍手>

【企画財政課長】

それでは会長を宮坂委員にお願いします。ここで会長が決まりましたので、 副会長の互選以降は会長の進行のもと進めていただきます。お願いいたしま す。

【会長】

失礼いたします。只今会長を拝命いたしました宮坂と申します。微力ながら 精一杯務めていきたいと思いますのでどうぞよろしくお願いします。副会長の 互選ということになりますが、立候補がございましたら是非ともお願いしたい と思います。いかがでしょうか。

【B委員】

意見ですが、男女共同参画なので、会長が女性ですから、副会長は男性が務めたほうがよいと思います。

【会長】

ただ今男女共同参画の視点から男性にというご意見を賜りました。いかがでしょうか。

【C委員】

栗山委員を推薦させていただきます。

<一同拍手>

【会長】

ご推薦、そして拍手という流れですが、栗山委員に副会長をお願いしてもよろしいでしょうか。

【栗山委員】

はい。推薦していただいてありがとうございました。

【会長】

それではよろしくお願いします。

では議題の方に入らせていただきますが、よろしいでしょうか。議題の1瑞 穂市男女共同参画推進事業につきまして、事務局から説明をお願いいたしま す。

議題1 瑞穂市男女共同参画推進事業について(経過報告・平成29年度実施 予定事業について)

<事務局 資料1、2、3、4 説明>

【D委員】

私の方から1つ事務局に質問させていただきます。啓発グッズでクリアファイルを作成していただいたのですが、配布先といたしまして商工会の方に配布をしているようですが、そのほかどういったものにこちらは活用されていますでしょうか。

【事務局】

そのほかの配布先としましてはワールド・カフェに参加していただいた企業や、参加いただけなかった企業に対しても、こちらから声をかけさせていただいた際にお配りしてきました。そのようにして、商工会以外にも、金融機関などを含め、市内企業に配布させていただいている状況です。

【D委員】

ありがとうございます。ちなみに反響といいますか何かご意見等は寄せられていますでしょうか。

【事務局】

好意的な意見をいただいております。クリアファイルに記載されている、事業所に義務付けられているセクシュアルハラスメント対策の一覧を見て、「こういったものは問題になり兼ねないから、これを見て気を付けなければいけないね」と反応してくださったかたもいらっしゃいましたので、参考になっていると思われます。

【D委員】

ありがとうございます。

【E委員】

広報誌による啓発というのは、頑張っている女性ばかりを紹介するということなのでしょうか。例えば保育士は女性という役割分担の意識の中でも頑張っている男性はいらっしゃるので、男女共同参画の立場から女性ばかりではなくて、男性がそういった意識にとらわれずに仕事を頑張っている状況をもっと載せてもいいと思いました。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。

【会長】

他にいかがでしょうか。

【B委員】

前々から女性の管理職の登用を増やすように市に働きかけていて、女性の管理職が3人に増えた時に、職場の中の意識改革も兼ねて私が講師として市の管理職のかた対象のセミナーを実施させていただいたんですけども、その後いかがでしょうか。そのあと女性の管理職に登用されたかたはその次の年も3人と、増えてはいないですよね。女性を管理職に登用したもののうまくいかないという問題点があるのか、またこれからも能力のある女性を登用していこうと思っていらっしゃるけどたまたま該当する人がこのくらいしかいなかったということだろうと思いますが。

【企画部長】

まず女性の管理職ということですが現在は3名でございます。この3月31日に1人の女性が定年退職ということで3名から2名になり、新たに1人が総括課長補佐から課長になりまして、昨年同様3名という状況は変わらないということでございます。これにつきましては、健康推進課では今まで一般行政職のかたが課長を務めておりましたが、今回は保健師の資格のある女性のかたがそのまま課長職になりまして、女性が3名という状況でございます。

女性にあっては、男性もですが課長の前に総括課長補佐、あるいはその前に 課長補佐という役職を経て順次上がっていくということでございますので、計 画的に総括課長補佐になっていないと課長にはなれません。そのあたりも考え ながら、あるいは本人の勤務年数やその仕事ぶり、毎年の評価も含めて総括課長補佐になって課長になれるということでございます。女性の課長職をできたら3名から4名に増やせたらと思っておりますが、そういった状況もございますのでご理解のほどをお願いしたいと思います。

【B委員】

わかりました。結局人数は一緒ではあるが、新たに増えたということですよね。定年退職されたからまた新しい人を登用されたということで、実質は1人ずつ増えてきている、少しずつは増えてきているということですね。わかりました。

【D委員】

今の件に関連して、もし差支えがなければお教えいただきたいのですが、この3名の女性管理職のかたの年齢はお幾つぐらいでしょうか。

【企画財政課長】

今手元に具体的な資料がありませんのですぐにはお答えできませんが、50代ということでご理解を。50代前半のかたもいます。

【D委員】

わかりました。ありがとうございます。

【F委員】

管理職への登用に向けて、若手の職員のかたの教育はしていますか。一般的な話をしますと、昔から管理職になるためのトレーニングをされていない女性のかたがいきなり管理職になるとその女性も不幸だし、そこにいる部下も結局不幸になると思われます。女性に限らず、若手職員に対してマネジメント能力を育成する研修を行っているのでしょうか。

【企画部長】

研修は、たとえば新人職員研修といった最初に全員受講するものや、そのあとも順次行っています。先ほど申しましたように、課長補佐という立場であれば次のステップの研修、総括課長補佐になればまた課長の研修といったように、一歩一歩手前で平等に研修を行っております。都合によりどうしても研修に参加できないというかたもいますが、その場合はまた繰り返し案内させていただいておりますので、職員はほぼ受けていると思っております。

【F委員】

はい。わかりました。

【A委員】

女性の管理職の育成というのは短期間で行ってもいけないので、採用からロングスパンで考えてもらわないといけないと思うんですよね。そういったところに配慮して特に計画性を持って進めてほしいと思います。

【会長】

ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。議題の1に関してご質問等あればお願いいたします。

それでは議題の2に移らさせていただきます。瑞穂市男女共同参画基本計画 について、事務局よりご説明をお願いします。

議題2 瑞穂市男女共同参画基本計画について(進捗状況(平成28年度)実績について・指標項目の見直しについて)

<事務局 資料5、6、7 説明>

【会長】

ありがとうございます。只今の説明に対しまして何かご質問等ございました らお願いいたします。

【G委員】

市議会議員は市民が選ぶものなので、女性の割合について市がとやかく言う必要がないというのはわかりますが、これに付随してPTAや自治会の会長の女性の数についても、似たようなところがあると思いました。自治会長は好きで務めているわけじゃないですよね。PTA会長もそうなんですけれども、たまたま順番が回ってきたから務めている。それは各自治会や会長が選ぶものであって、女性のかたを選ぶとなると、難しいのかなと思います。結局嫌なことが回ってくるといった仕事なので、そういうことができる人がいいのかと思います。女性でもそういう人がいればよいのですが、あえて数字を決めて、何%は女性が会長になれというのも気の毒な話なのかなと思います。今すぐどうしろということではありませんが、市議会議員の話と似たようなものがあるのではないかと思っただけです。皆様どう思われますか。

【会長】

只今のご意見に関しましていかがでしょうか。

【G委員】

活躍していただける人がいればぜひやっていただきたいと思いますが、実際 役員決めは大変です。要望というわけではないですが、会長は各自治会などで 決めるものであり、数字の目標を設けるのはいかがかと思います。

【F委員】

これは確かに目標とするべきものなのか考えるところですが、国の男女共同参画推進事業でも数値を見える化しなくてはいけないという動きがあります。例えば、瑞穂市の市議会議員さんの女性参画は何%であるという情報は公表してもいいと思います。瑞穂市のPTA会長のパーセンテージも、見える化として必要な情報だと思いますが、G委員がおっしゃったように実際の現場の人にしてみたら大変なことなので、目標数値とするかどうかは皆さんの意見を聞いて決めるべきです。目標数値を設けるか、目標数値は設けず、見える化として、数字は開示していくか、どちらかにするということにしたらどうでしょうか。

【G委員】

各自治会で、女性も活躍できますよということを伝えられればどんどん立候補してもらえると思います。だから数字でいきなり目標を設けるのではなく、女性のかたに対しても活躍できることを伝えることについての目標を設けるのがいいと思います。

【B委員】

男女共同参画の意識が低いか高いかのアンケートの結果を見ると、意外と今職場の中は雇用均等法や女性活躍推進法など様々な法律が整備されて、女性の立場はここ数年でずいぶん変わってきているのですね。ただ、私もずっと仕事をしてきて、地元へ戻るとやっぱり瑞穂市って田舎だなと思います。一番男女共同参画の意識が遅れているのが地域で、自治会の会長は男性しか出ない、自治会の寄合に行くと、前に長老の男の人がずらっと座っていて、後ろの方に女の人が座っているというように、女性の意見が地域に反映されていかないという問題があるから、その数値目標が設けられているわけですね。でも、では会長を務める女性がいるかというと、今までの慣例でみんな男の人が務めているから、副会長や女性の委員が実際に事務的な仕事をされていたとしても、一番トップは男性でないとなんとなくおさまらないという雰囲気があるということ自体が、瑞穂市の男女共同参画の意識の低さを表しているような感じがします。どうですか。

【G委員】

女性のかたにも活躍してほしいとは思います。

【B委員】

女性が会長になりやすいような体制にするため、どのように機運を盛り上げていくかということですよね。大変な立場ですし、なりたくないとは思いますが、会長の意見が市の教育や行政に反映されるということが目に見えてわかれば、女性もやる気になると思います。そのあたりが、さっきから言われているようにうまく意識改革に動いていないような気がします。どうですか。他の地域出身のかたから見て、瑞穂市の状況はいかがでしょうか。

【D委員】

瑞穂市全体というよりは身近にいる学生の話ですが、5大学が集まってボランティア活動をするにあたって1人リーダーを決める際に、女子学生が手を上げたのです。そうしたらもう1人の女子学生が、「女子がリーダーをやると、まわらないからいけない。男性がリーダーでなくてはならない」と発言し、結局男性がリーダーを務めるということになってしまいました。これから社会に出ようとする女子学生の意識がまだそうなのかということに衝撃を受けて、やはり意識改革というところに重きを置くことが必要なのかなと個人的には思っています。

【A委員】

私も長年自治会長を務めていて、私の自治会でも女性を登用しようと考えてきました。総会でも会計や書記などの仕事は女性でも十分できるし、自治会長も女性ももちろん務められると思います。だから、もっと女性のかたに活躍してもらおうと努めたのですが、女性は皆さん勘弁してくれといった反応でし

た。女性のかたもそういった仕事をやってみようという意識を持ってくれると ありがたいのですけどね。民生委員ならやりますと言われます。他の仕事はな かなかやっていただけないので、様々な形でお願いに行ったりしましたが、女 性のかたにはそんな煩わしいことは嫌だと言われます。

【H委員】

女性のかたで、適当なかたがいらっしゃったので、ぜひ会長にと思い声をかけたら、断られてしまいました。女性だけに意識を変えてくれと言う訳ではありませんが。だから、活躍できる場があるということを伝えるための数値目標を掲げておくのがよいと思います。

【A委員】

女性が女性を盛り上げるような形にすべきだと思います。

【G委員】

やはり、さっきの市議会議員の数値目標について検討していくなら、PTA 会長も自治会長も合わせて数値目標を考えた方がよいのではないかと思いま す。

【B委員】

政策意思決定の場の女性の数を増やすという点ではどの項目も同じですから、やはりそれは誰が選ぶということは関係なしに、女性の数を増やすということは目標として掲げるべきだと思います。

【F委員】

論点整理をすると、この審議会において、進捗状況の見える化をしようという方針になったことは大変いいことだと思っています。G委員が言われたようにPTAや自治会、市議会議員についてその女性の割合の目標数値を掲げるのか掲げないのかということについて皆さんの意見を賜って、次の審議会の時に事務局から原案を出してもらうという流れですね。そして、この矢印で進捗状況を示した項目については、状況を数値で具体的にするという流れですね。

新たな指導項目として挙げられそうな事業について、市役所の担当課からは 案が出ていませんが、これは真剣に各課1つずつ案を出すように言えば、案が 集まるのではないかと思います。全部の課から案が出たらたくさんになります が、スクラップアンドビルドで時代に応じた働き方改革の視点からの項目に変 えていかなければいけないということですよね。

指標項目について、前期計画、後期計画それぞれ5年度でという点にこだわらなくてもいいということは、以前確認したと思います。審議会で項目を変えていくということに決まれば変えればよいのですよね。それは新しい委員にももう一回アナウンスし直した方がいいのかなと思います。そのうえで今時にあった視点からの男女参画について、状況をよく見えるように数値化して、女性のかたの意識改革に繋がればいいのかなと思います。これは審議会の委員の務めだと思います。だから私を含め皆さんも、意見を述べて、この数値は出した方がいいとか、もっとこういうものも出したらどうだという発言をしていきましょう。

【企画財政課長】

男女共同参画基本計画の大きな3つのカテゴリに基づいてこういった指標が設けられているので、審議会委員の皆様としては、そちらの視点から見ていただきたいと思います。先ほども申し上げましたが、今挙げられている意見は、私どもの庁内のワーキングチーム委員からもらっているものであり、これがすべてということではございませんので、あくまで計画に基づいているものであるということをご留意ください。事務局からは以上です。

【B委員】

瑞穂市の実績数値が他の市と比べた場合にどうであるのかがわかる参考資料があるとよいです。他の同じような市で女性も自治会長やPTA会長を務めているところはありますよね。

瑞穂市の進捗状況だけではなく、他市町村と比べてみてどんなに差があるか ということが見える化されるとわかりやすいですよね。

【副会長】

内閣府の男女共同参画のホームページには出ています。ただ、単純に人口が近い市と比べればよいという訳ではありませんね。

【A委員】

近隣の市の数字を調べて比較してみればよいのではないでしょうか。極端に 瑞穂市だけが遅れているとは思っていませんが。

【B委員】

アンケート調査を実施したら、瑞穂市の意識は低かったんですよ。特に今の後期高齢者の手前の世代のかたの意識が低いようでした。アンケート結果を基に、遅れている部分を進めるためにどうしたらいいかという視点でもう1回見直しが必要かなと思います。

【A委員】

瑞穂市の人口構成もだいぶ変わってきましたしね。若い人もどんどん入ってきますし、考え方もずいぶん変わってきていますね。

【事務局】

参考になりそうな数字がもし見つかりましたら、提示させていただこうと思います。

【会長】

ただ今の指標項目の見直しに関しまして、委員から意見が出ましたので、またこちらを基に事務局でご検討いただければと思います。

それでは事務局から他に何かございますでしょうか。

【事務局】

指標項目の見直しについて、先ほど一度企画財政課の方で案を考え、委員の 皆様に提示するという流れで進めると提案させていただきましたが、問題はご ざいませんでしょうか。

<委員同意>

【会長】

議題の方は以上とさせていただきます。

皆さま参考意見をいただきまして誠にありがとうございました。以上で平成29年度第1回男女共同参画推進審議会を閉じさせていただきます。次回は11月開催予定でおりますので、また活発なご意見賜りたく、どうぞよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

閉会

事 務 局 (担 当 課) 瑞穂市 企画部 企画財政課

TEL 058-327-4128 FAX 058-327-4103

e-mail kikaku@city.mizuho.lg.jp